

入 場 無 料

平成30年度 食品衛生講習会

演題 HACCP(ハサップ)による衛生管理の義務化

～何をすればいいのか～

食品衛生法の改正により、HACCP方式による衛生管理が義務化されました。

どうして、この方式となったのか、どのような準備をすればいいのか、わかりやすくお話をさせていただきます。

また、必要となる衛生管理計画の作成演習などもありますので、是非この機会にご参加ください。

●日 時 **平成30年9月4日(火)**
午後1時30分から4時(受付午後1時から)

●場 所 **山梨県自治会館 講堂**
甲府市蓬沢1丁目15-35

●講 師 (公社)日本食品衛生協会
技術参与 谷口 力夫 先生



●定 員 **150名**
(定員に達した際、お断りする場合があります。)

●参加費用 **無料** (どなたでもご参加いただけます。)

●お申込み **裏面の申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。**

●締め切り **平成30年8月28日(火)**

主 催 : 山 梨 県
一般社団法人 山梨県食品衛生協会

申込先 一般社団法人 山梨県食品衛生協会 行

FAX 番号 055-242-0881

受付番号：

申 込 書

9月4日(火)開催の食品衛生講習会に申し込みます。

平成30年 月 日

ふりがな 氏 名	
事業所名称	
事業所所在地	〒
電話・FAX	電話 FAX
業 種	① 食品製造業 ② 飲食業 ③ 食料品店関係者(スーパー等) ④ 食品衛生指導員 ⑤ その他()

- ※ 申込書を確認後、受付済みの FAX を返信いたしますので、当日忘れずにご持参下さい。
(前日までに、返信が届かない場合は、下記までお問い合わせ下さい。)
- ※ 事業所名称は該当しない場合は、無記入で結構です。
- ※ 事業所所在地は、該当しない場合は、住所をご記入下さい。
- ※ 定員に達した際、お断りする場合がありますので、必ず電話番号をご記入下さい。
- ※ 受付済みの FAX を返信致しますので、必ず FAX 番号もご記入下さい。
- ※ 複数の申込み者の場合はコピーしてご記入ください。

《お問合せ先》

一般社団法人 山梨県食品衛生協会

〒400-0836 甲府市小瀬町1145番地1

電話 055-242-0880 FAX 055-242-0881